

第1章 計画の改定に当たって

1. 計画改定の趣旨

本町では、すべての町民がスポーツやレクリエーション活動に様々な形で関わり、健康で生きがいを感じることができるような「生涯スポーツの推進」に取り組むため、2014年（平成26年）年3月に、今後のスポーツ推進の指針となる基本理念や基本的施策を定めた「田布施町スポーツ推進計画」を策定し、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

国内では、ラグビーワールドカップ2019日本大会や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けたさまざまな取組も本格化し、スポーツの関心がこれまでになく、大きく高まっています。

こうした中、2015年10月に「スポーツ庁」が創設され、これまでのスポーツ振興に加え、他省庁と連携した多様な施策（健康増進、障害者スポーツ、地域活性化や競技力向上等）を展開し、スポーツ行政の総合的な推進を図ることとされました。

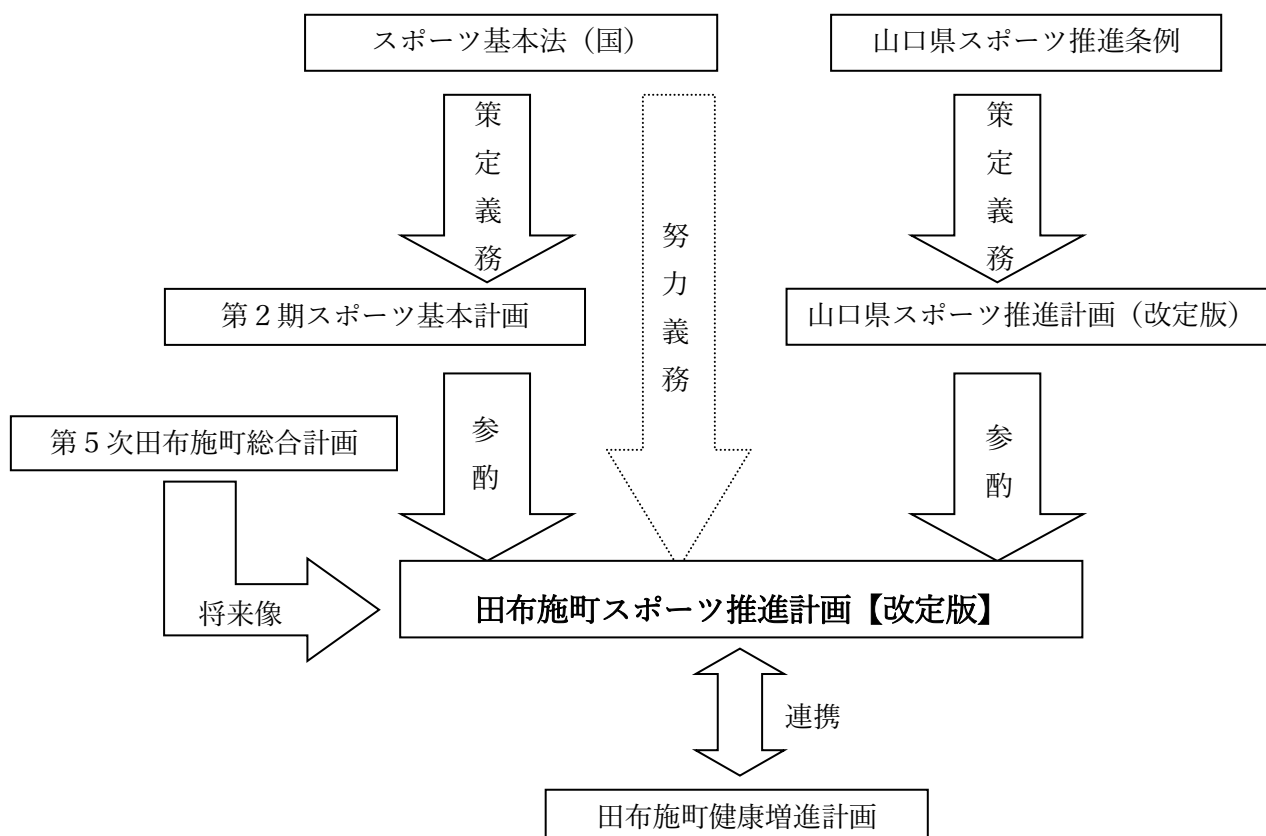
また、2017年3月にスポーツ立国を目指す上での重要な指針となる「第2期スポーツ基本計画」が策定され、中長期的なスポーツ政策の基本方針や今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策等が示されました。

県では、2016年4月に組織体制を再編し、多様な交流促進施策を一体的かつ強力に推進するための組織として、「観光スポーツ文化部」を創設し、東京2020大会をはじめとした世界大会等の開催に伴うキャンプ地誘致の促進や「サイクル県やまぐちProject」の推進による新たな魅力の創出、県内を拠点に活躍するトップスポーツクラブ（レノファ山口FC等）と連携した取組の促進など、スポーツの振興のみならず、交流人口の拡大や地域活性化に向けた様々な施策を展開しています。

このようにスポーツを取り巻く環境の変化の中で、本町においても、これまでの計画の進捗状況や課題等を踏まえ、中間年である令和元年度（2019年度）に必要な見直しを行いました。

2. 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づく地方スポーツ推進計画として位置付けられる計画であり、今後の田布施町のスポーツ推進の指針となる基本理念や基本施策を定めるものです。



スポーツ基本法（抜粋）
（地方スポーツ推進計画）
第10条

都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

3. 計画の期間

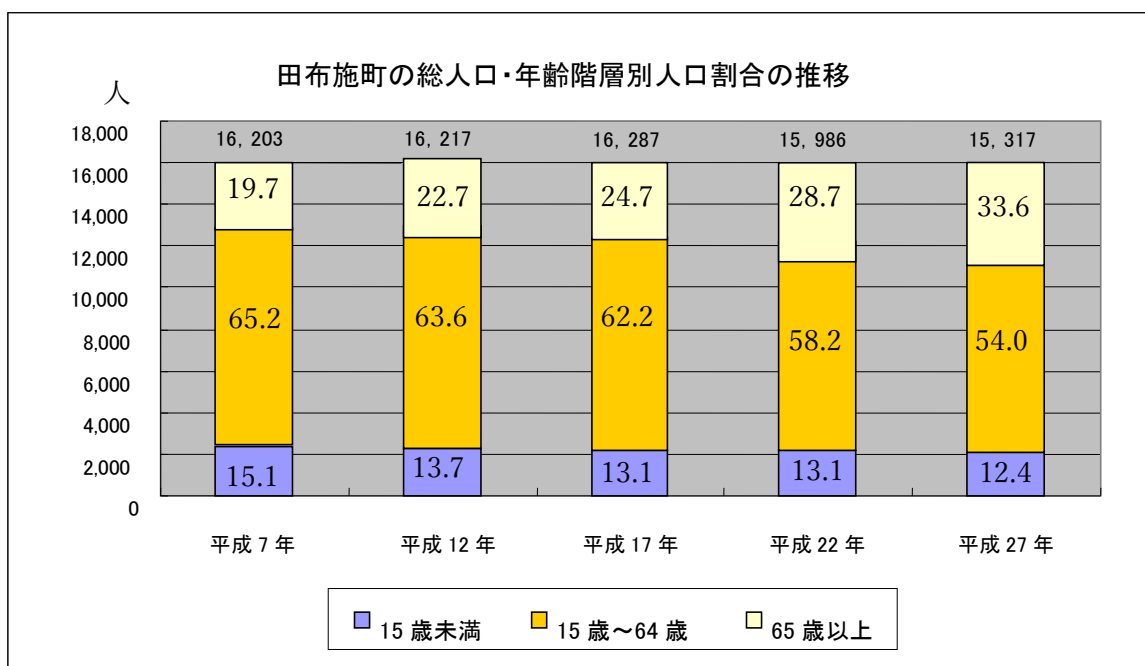
本計画は、平成26年度（2014年度）から令和5年度（2023年度）までの10年間を計画期間としており、今回の改定計画については、令和元年度から令和5年度までの後期計画として位置付けます。

第2章 計画策定の背景

1. 社会環境の変化とスポーツ

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

本町の人口は平成27年の国勢調査によると、15,317人であり、昭和60年以降減少傾向が続いています。こうした中、少子高齢化が進展しており、年少人口（15歳未満人口）の割合は、平成22年の13.1%から0.7ポイント減少し12.4%となり、一方で高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は平成22年の28.7%から4.9ポイント上昇し33.6%となっています。



資料:国勢調査

(2) 地域の連帯感の希薄化

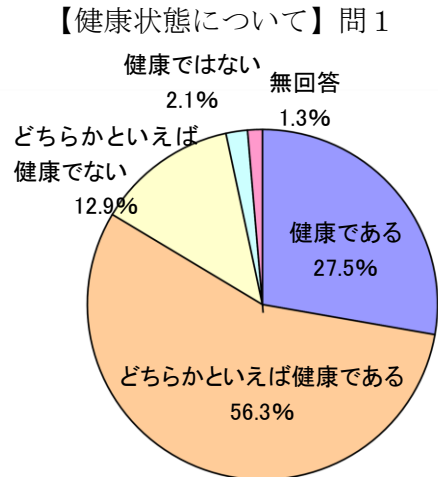
地域コミュニティは、住民が互いに助け合う相互扶助の機能を有し、地域社会の基盤となっていました。しかし、少子・高齢化に伴う人口減少や価値観の多様化等により、地域内の交流や連帯感が低下しています。

こうした中、地域が主体となって行うスポーツ大会や町内をあげて開催される「たぶせスポーツまつり」等のスポーツイベントへ地域の幅広い人たちが気軽に参加でき、お互いに心を通わすことのできる地域内の交流や連帯感を図ることが求められています。

2. 本町のスポーツの現状

(1) 健康状態について

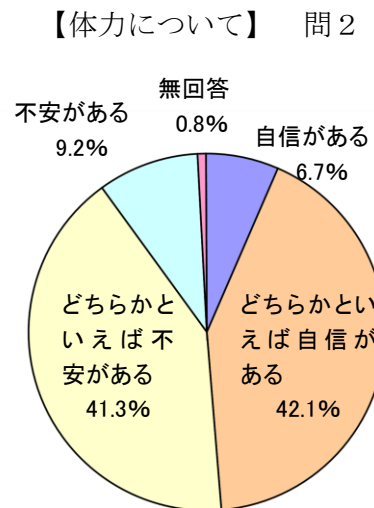
「スポーツの推進に関するアンケート（平成25年10月実施）」（以下「アンケート」という。）によると、町民の健康に対する意識は、「健康である」が27.5%、「どちらかといえば健康である」が56.3%となっており、町民の8割以上が自分は健康であると回答しています。



(2) 体力について

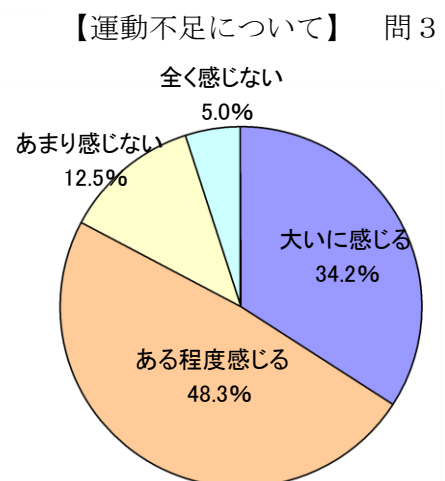
アンケートによると、「自信がある」が6.7%、「どちらかといえば自信がある」が42.1%となっています。

逆に「不安がある」が9.2%、「どちらかといえば不安がある」が41.3%となっており「不安がある」、「どちらかといえば不安がある」との回答が上回っています。



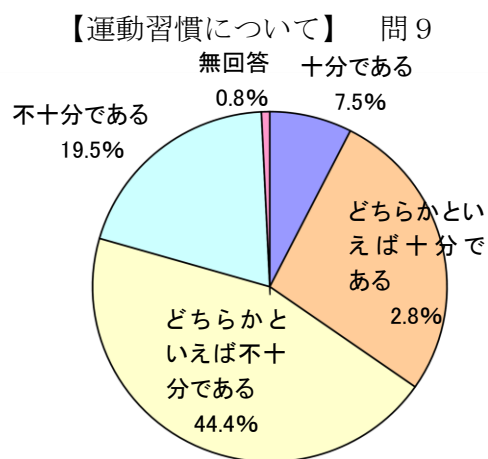
(3) 運動について

アンケートによると、運動不足を「大いに感じる」が34.2%、「ある程度感じる」が48.3%となっており、町民の8割以上の方が自分は運動不足であると感じています。



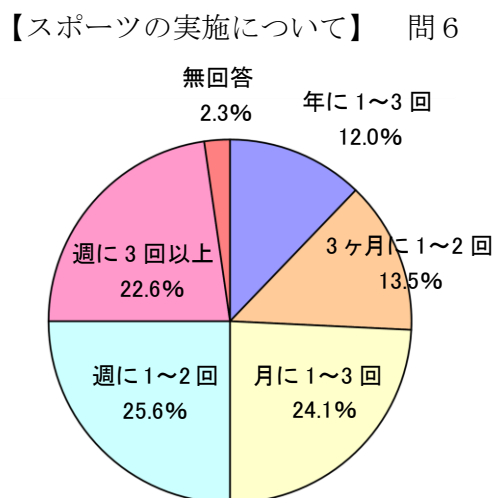
(4) 運動習慣について

アンケートによると、現在の運動習慣は、健康の維持・増進に「どちらかといえば不十分である」が44.4%、「不十分である」が19.5%で、十分でない意識している人は、全体の6割を超えています。



(5) スポーツの実施について

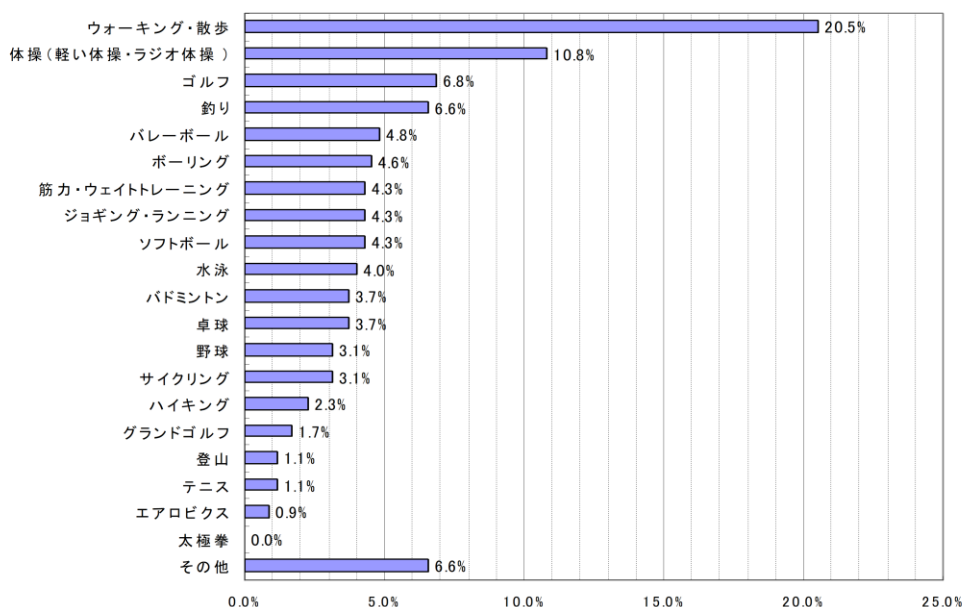
アンケートによると、過去1年間にスポーツを実施したと回答した人の内、スポーツ実施頻度については、「週に1~2回」が25.6%、「週に3回以上」が22.6%となっており、スポーツを実施した人の半数は週に1回以上スポーツを実施しています。



(6) スポーツ活動の現状について

アンケートによると、過去1年間にスポーツを行った人の種目は、「ウォーキング・散歩」、「体操（軽い体操・ラジオ体操）」等、気軽に行えるスポーツが上位をしめています。

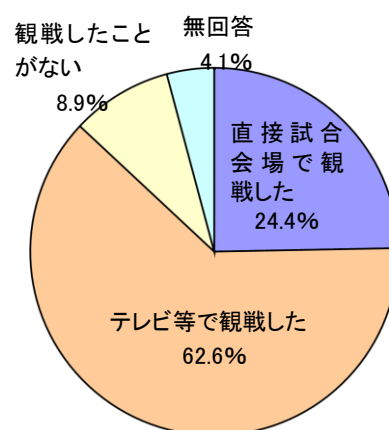
【過去1年間にスポーツを行った人の種目】 問5



(7) スポーツ観戦について

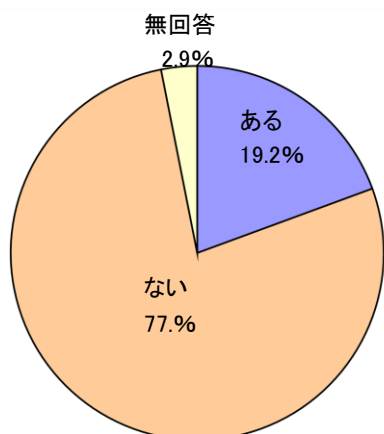
アンケートによると、過去1年間に「テレビ等でスポーツの試合を観戦した」人が全体の62.6%、「直接観戦した」人は全体の24.4%となっています。

【スポーツ観戦について】 問14



(8) スポーツに関するボランティアについて

【スポーツに関するボランティアについて】 問15

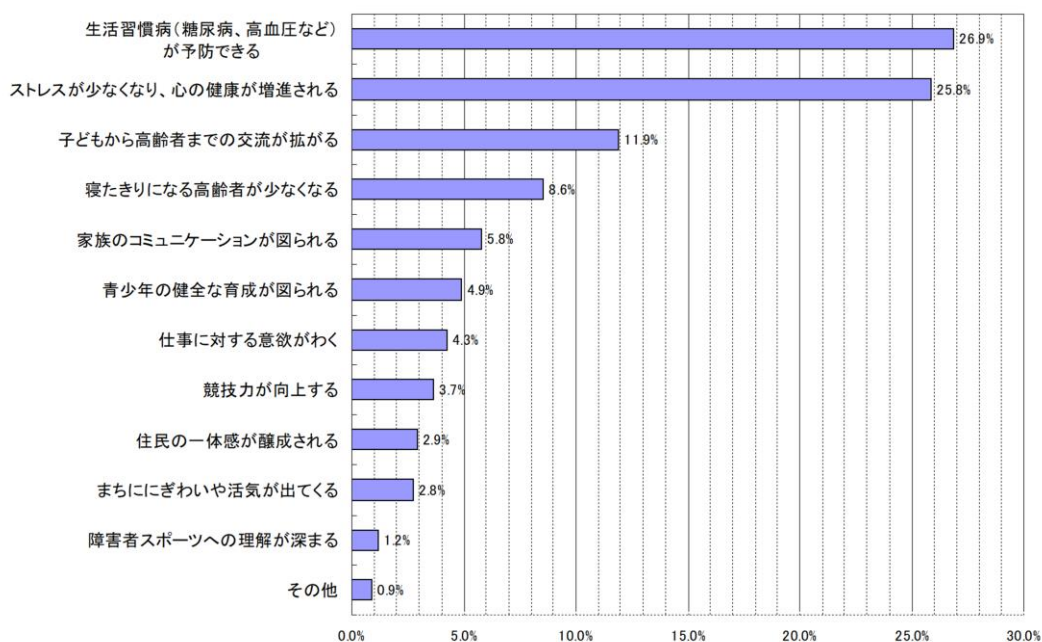


アンケートによると、過去1年間にスポーツに関するボランティア活動に参加したことのあつる人の割合は19.2%となっています。

(9) スポーツ活動の効果について

アンケートによると、スポーツ活動の効果として、「生活習慣病（糖尿病、高血圧など）が予防できる」、「ストレスが少なくなり、心の健康が増進される」、「子どもから高齢者までの交流が広がる」など、心身の健康状態や世代交流などへの効果をあげる回答が多くなっています。

【スポーツ活動の効果】 問13



第3章 基本理念とその実現に向けて

基本理念とその実現に向けた基本方針の施策体系

スポーツ推進計画の目指す姿

基本理念 「生涯スポーツのまち田布施」

全ての町民が様々な形でスポーツに関わり、健康で生きがいを感じることができる「生涯スポーツのまち田布施」の実現を目指します。

..... 基本方針

I 生涯スポーツの推進

- (1) スポーツ活動への参加の促進
- (2) 健康づくり・体力づくりの充実
- (3) 障害者スポーツの推進
- (4) 地域スポーツ推進拠点の整備

II 人材の育成

- (1) 将来を担う人材の育成
- (2) スポーツを支える人材の育成

III 交流人口の拡大と地域の活性化

- (1) スポーツを通じた交流人口の拡大と地域づくり
- (2) 施設や設備の充実と利用促進
- (3) 生涯スポーツへの参加の促進

1. 基本理念（目指す姿）

「生涯スポーツのまち田布施」の実現

全ての町民が様々な形でスポーツに関わり、健康で生きがいを感じることができる「生涯スポーツのまち田布施」の実現を引き続き、目指します。

2. 基本方針

スポーツ推進計画は、2014年度から2023年度（10年間）を期間とする長期計画であり、これまでの計画に基づく取組により、生涯スポーツの推進など、少しずつ成果が上がっています。また、県のスポーツ推進計画（改定版）に示された施策の方向性に沿った内容となっていることから、基本理念として示した目指すべき姿の実現に向け、これまでの3つの基本方針を継承し、スポーツ推進施策を計画的に展開していきます。

I 生涯スポーツの推進

町民一人ひとりの年齢、体力等に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参加できるように、スポーツ活動への参画を図ります。

また、地域スポーツ推進拠点の整備、健康及び体力の保持増進、障害者スポーツの推進に取り組みます。

II 人材の育成

将来を担う人材を育成するため、心身の成長過程にある子どもたちがスポーツ少年団や学校部活等の活動を通じて、生涯にわたってたくましく生きるための健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を築くことができるよう、子どもたちの体力の向上・豊かな人間性のかん養や、学校体育の充実を図ります。

また、スポーツの指導者やボランティアなど、スポーツを支える人材の育成に取り組みます。

III 交流人口の拡大と地域の活性化

地域の資源や特性を活かし、スポーツのもつ多様な力を様々な分野で活用しながら、交流人口の拡大や地域づくりを促進するとともに、町民が主体となったスポーツ推進活動を促進するための環境づくりに取り組みます。

第4章 施策推進の取組

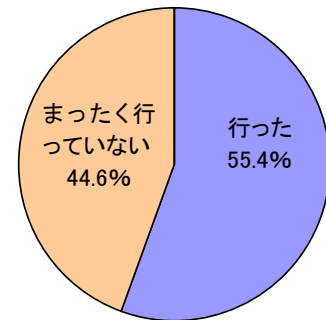
基本方針Ⅰ 生涯スポーツの推進

(1) スポーツ活動への参加の促進

【スポーツ実施状況】問4

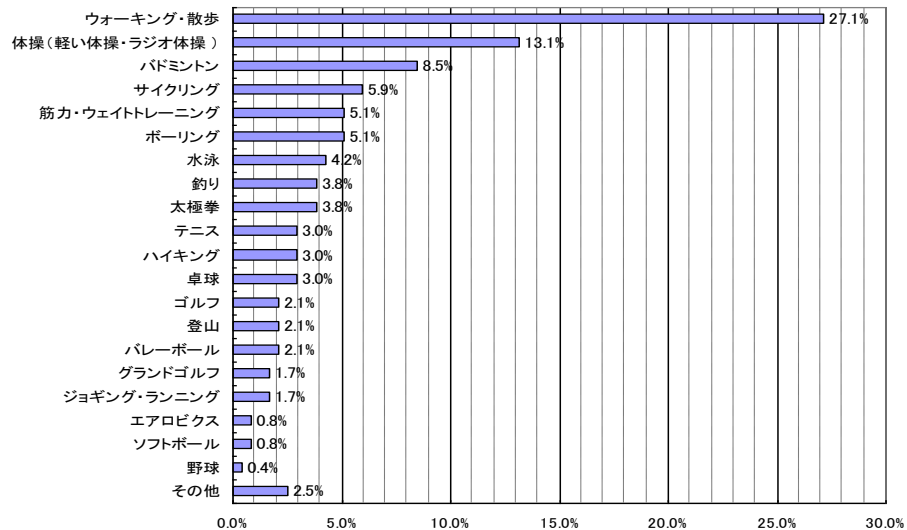
【現状と課題】

- アンケートによると、「まったく行わなかった人」とした割合は、約半数にのぼっており、こうした町民のスポーツへの関心を喚起し、それぞれの適性等に応じたスポーツ活動への参加意欲を高めていくことが必要です。



また、過去1年間にスポーツを「まったく行わなかった人」が、今後してみたいスポーツと回答した種目は、「ウォーキング・散歩」、「体操(軽い体操・ラジオ体操)」等、気軽に行えるスポーツが上位をしめています。こうした町民に対し、それぞれの適性等にあった、スポーツ活動への機会を増やしていくことが必要です。

【過去1年間に「まったくスポーツを行わなかった人」の、今後行ってみたいスポーツ種目】 問12



- 本町では、高齢化が進展しており、体力づくり・健康づくりを含め、保健センターなどの関係機関・団体等との連携を図りながら、高齢者のスポーツ活動への参加促進に向けた取組を進めていくことが必要です。



第8回 田布施ウォーキング大会 出発の様子

【取組の方向】

〈スポーツ活動の機会の充実〉

- 誰もがスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参加できるよう、ライフスタイルやニーズ等に応じて、気軽に参加、体験できるスポーツイベントの開催に取り組みます。同時に、スポーツ関係団体によるスポーツイベントの開催を促進します。また、地域が実施主体のスポーツ大会を支援し、町主催の「町内一周駅伝競走大会」「たぶせスポーツまつり」等の事業の内容充実に努めます。



たぶせスポーツまつり
軽スポーツ体験コーナー

- 平成27年度に山口県で開催した第28回全国健康福祉祭（ねんりんピックおいでませ！山口2015）の成果を継承発展させ、高齢者の健康づくりや社会参加の促進を図るため、県健康福祉祭（ねんりんピック山口）に参加します。また、スポーツイベント・教室の開催など、気軽にスポーツに取り組める機会の充実に努めます。
- 障害者が、スポーツを通じて「健康づくり」や「生きがいくくり」を行えるよう支援していきます。また、障害のある人の自立と社会参加、交流の促進を図るため、各種スポーツ大会への参加機会の拡大に努めます。

〈スポーツ活動への積極的参加に向けた普及・啓発〉

- スポーツに対するさらなる関心と理解を深め、スポーツ活動への「する、観（み）る、支える」立場からの積極的な参加を促進するため、地域や学校、企業、競技団体等の関係団体と連携を図りながら、スポーツ活動への参加意欲の高揚等に向けた取組を推進します。
また、町内におけるスポーツ推進の中核的な存在となるスポーツ推進委員と連携を図りながら、新たなスポーツイベントの開催や現在、開催しているスポーツイベントの内容について、検討や見直しを行います。
- 多くの町民がスポーツへの関心を深め、自主的にスポーツに親しむことができるように、各関係機関や関係団体のイベント情報などを町の広報やホームページに掲載し、啓発を図るとともに、報道機関へのスポーツに関する情報の積極的な提供に努めます。

(2) 健康づくり・体力づくりの充実

【現状と課題】

- 現在の運動習慣について健康の維持増進に「不十分」「どちらかといえば不十分」と答えている人が多いことから、町民が手軽にできるウォーキング等の健康づくり・体力づくりの普及・啓発を継続していくとともに、運動がしやすい環境の整備が必要です。
- 高齢者の加齢に伴う体力・運動能力の低下を防止するため、壮年期からロコモティブシンドローム（運動器症候群）に着目した対策を積極的に進める必要があります。

【取組の方向】

- 健康づくり及び体力づくりが継続的に実践されるよう、日常的に行うことのできる運動や身近なスポーツ活動等について、関係団体、学校、地域、職域等と連携しながら性別や生活スタイルに応じた情報提供に努めます。
- 町民一人ひとりが、健康づくり及び体力づくりを通じて健康で生きがいを感じることができるように、身体活動の増加及び運動の習慣化を推進します。
- 高齢期においても、社会生活に必要な運動機能を維持し、健康寿命の延伸を目指すため、壮年期からロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防・改善と「高齢者の健康づくり」の活動に努めます。

(3) 障害者スポーツの推進

【現状と課題】

- 障害者スポーツを推進することは、障害者のスポーツへの参加を促し、自立や社会参加の促進にもつながります。また、これらを通じて障害のある人に対する社会の理解が一層深まり、共生社会実現への一助となることも期待されます。
- 東京 2020 パラリンピックに向けて、本町の障害者スポーツの気運醸成を図るとともに、障害者スポーツの更なる普及や発展を図るため、地域で障害者が自主的かつ主体的に参加できるように、大会の開催や支援組織の拡充など、スポーツ環境づくりを推進していく必要があります。

【取組の方向】

- 障害者がスポーツに参加しやすい環境づくりを促進するため、田布施町心身障害者協議会や一般社団法人山口県障害者スポーツ協会（以下「県障害者スポーツ協会」という。）と連携し、指導者やボランティアの養成、障害者スポーツ団体の育成を図ります。
- 障害者スポーツ活動の活性化を図るため、本町で活動する競技団体の役員、スポーツクラブの指導者の協力のもと、障害者がスポーツに親しむ機会を提供します。
- 田布施町心身障害者協議会や関係団体と連携し、山口県障害者スポーツ大会（キラリンピック）や全国障害者スポーツ大会などのスポーツ大会への積極的な参加を働きかけます。

(4) 地域スポーツ推進拠点の整備

【現状と課題】

- 総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という）は、地域の学校や公共スポーツ施設を拠点に地域が主体となって運営され、子どもから高齢者まで身近な場所でスポーツを楽しむことができるスポーツクラブです。地域におけるスポーツ推進拠点として、町民の体力・健康づくりはもとより、地域の連帯感や活力の醸成、地域の活性化などの役割が期待されています。
- 総合型クラブは、自立し、安定した運営を継続していく上で、「会員の確保」や「指導者の確保」、「財源の確保」といった課題があり、クラブの安定的な運営や活動の充実等に係る行政の支援が必要です。
- スポーツ少年団は、地域における子どものスポーツ活動の場として重要な役割を担っています。しかし近年、少子化等による団員数の減少や指導者の高齢化等の課題も生じているため、こうした環境の変化を踏まえたスポーツ少年団活動の活性化を図る必要があります。
- 体育協会と加盟競技団体（以下「体育協会」という）は、発足以来、地域スポーツの推進に重要な役割を果たしています。一方で、運営においては会員数の確保、他団体とのさらなる連携強化、活動の活発化等、様々な課題もあります。



スポーツクラブの看板



スポーツセンターの看板

【取組の方向】

〈総合型クラブの活動の充実と支援〉

- 幅広い世代の人が各自の趣味、レベルに合わせ、様々なスポーツが体験でき、世代を超えた交流の場となる総合型クラブについて啓発を強化し、会員の確保につながる事業などの取組を支援します。

- 総合型クラブを育成するスポーツ指導者（コーディネーター）や運営者等を確保できるよう、人材の確保や育成を支援します。
- 総合型クラブの運営のキーパーソンとなるクラブマネージャーの養成・確保を図るため、スポーツ関係団体と連携して、実践的なクラブマネジメント研修会等の情報を提供します。
- 総合型クラブの活動の活性化を図るため、県広域スポーツセンターが行う、コーディネーターの巡回指導やスポーツ指導者等派遣事業等を活用し、総合型クラブの活動の充実を図ります。
- 田布施スポーツクラブ（水泳クラブ・弓道クラブ・ジュニアサッカー）は中学校の運動部活動の代替となる活動を行っており、全国大会へ出場するなど優秀な成績を収めています。今後、ますます田布施スポーツクラブと学校が連携し協働による取組が行えるよう支援します。
- 広域的な連携を促進するため、総合型地域スポーツクラブ山口県連絡協議会と連携しながら、総合型クラブ間の情報交換や地域のスポーツクラブとの交流会等への参加に努めます。

田布施スポーツクラブ一覧表：13団体

H30年9月現在

1	シニア体力アップクラブ	会員数：34人
2	バウンドテニスクラブ	会員数：19人
3	サッカークラブ	会員数：44人
4	TAB31クラブ	会員数：8人
5	水泳クラブ	会員数：105人
6	泳泳クラブ(昼間)	会員数：15人
7	泳泳クラブ(夜間)	会員数：16人
8	ラージボール卓球クラブ	会員数：17人
9	弓道クラブ	会員数：34人
10	遊歩クラブ(ウォーキング)	会員数：17人
11	スマイルバドミントンクラブ	会員数：27人
12	ジュニアサッカー	会員数：24人
13	さくら卓球クラブ	会員数：32人

コミュニティスポーツ城南クラブ一覧表：7団体 H30年9月現在

1	グラウンドゴルフ	会員数:31人
2	バドミントンクラブ	会員数:29人
3	ラージ卓球クラブ	会員数: 7人
4	体力アップクラブ	会員数:24人
5	ハイキングクラブ	会員数: 6人
6	あそびくらぶ(幼児対象)	会員数:12人



シニア体力アップの様子



コミュニティスポーツ城南

〈スポーツ少年団活動の充実〉

- 多くの子どもたちが、生涯にわたってスポーツに親しむための基礎を身につけることができるよう、山口県スポーツ少年団本部と連携して、地域に根ざしたスポーツ少年団活動の充実に努めます。
- 子どものスポーツ活動への参加の促進や指導者の資質向上を図るため、研修会等の啓発に努めます。

スポーツ少年団一覧表：12団体

H30年9月現在

1	東田布施サッカースポーツ少年団	団員数: 13人
2	田布施J・S・Cスポーツ少年団	団員数: 22人
3	田布施空手クラブスポーツ少年団	団員数: 25人
4	麻郷サッカースポーツ少年団	団員数: 31人
5	チャレンジレスリングクラブスポーツ少年団	団員数: 18人
6	田布施ミニバスケットスポーツ少年団	団員数: 43人
7	麻郷ベアーズスポーツ少年団	団員数: 15人
8	田布施町剣道スポーツ少年団	団員数: 5人
9	田布施野球スポーツ少年団	団員数: 30人
10	田布施町柔道スポーツ少年団	団員数: 8人
11	少年野球城南クラブ	団員数: 16人

※H25年9月から1団体減

〈体育協会の育成・活動の充実〉

- 町民体力の向上をはかり、スポーツ精神を養う推進拠点として、体育協会の育成・活動の充実を図ります。
- 他のスポーツ推進団体と連携して地域スポーツの振興を図ります。

体育協会一覧表： 15 団体 H30 年 9 月現在

1	陸上競技連盟
2	軟式野球連盟
3	柔道部
4	ソフトボール連盟
5	卓球連盟
6	水泳部
7	バレーボール連盟
8	ソフトテニス協会
9	バドミントン連盟
10	剣道連盟
11	弓友会
12	テニス協会
13	グラウンド・ゴルフ協会
14	ソフトテニス協会
15	スポーツ少年団

基本方針Ⅱ 人材の育成

(1) 将来を担う人材の育成

① 子どもの体力向上・豊かな人間性を育む

【現状と課題】

- 本町の子どもの体力は、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」平成27年度～29年度（小5男女・中2男女）によると、県内トップクラスの体力・運動能力を身につけており、引き続き、「生きる力」を支える体力の向上に努めていかなければなりません。
- 子どもたちに外遊びを推奨し、実際にスポーツで十分に体を動かすことによりスポーツの楽しさ、スポーツの重要性を身をもって体験させ、スポーツに対する関心・意欲を高めることができるよう、学校・家庭・地域・行政が連携して取り組む必要があります。
- 体を動かすことを通じて、子どもたちの心身の健全な成長を促すためには、幼少期からスポーツに親しむことが重要です。このため、本町において子どもたちがスポーツを経験する上で重要な役割を果たしている総合型クラブやスポーツ少年団等の活動の充実を図り、子どもたちがスポーツに親しむ機会の確保・充実を進める必要があります。

【取組の方向】

- 本町の子どもの体力等の状況を把握し、幼児期も含めた運動習慣の定着と体力向上を図っていくために、学校や教育委員会、総合型クラブ、スポーツ少年団等による協議会や研修会において課題分析等を行うなど、組織的な取組を推進します。
- 子どもたちが自ら体を動かす習慣を身につけるように、外遊びや運動、スポーツの重要性について、児童・生徒、家庭や地域への啓発活動を行います。
スポーツの原点である「楽しさ」、「遊び」を主体とした、子どもたちが自由に気軽にスポーツに親しむことのできるスポーツ種目の普及を促進します。
- 総合型クラブやスポーツ少年団等のスポーツ推進団体相互の連携を図り、幼児期からの適性な基礎運動の促進に努めます。

- 子どもたちが、各成長期に適した運動やスポーツを行うことで体を動かす楽しさや喜びを体感できるように、単なる勝利至上主義一辺倒に陥らないよう、指導者の養成・資質の向上を図ります。併せて、公正さや規律を尊ぶ態度や自制心を養うなど、心身の健全な育成に努めます。

② 学校体育の充実

【現状と課題】

- 生涯にわたって運動やスポーツに親しむためには、学校体育の授業や運動部活動等を通じて、運動の楽しさや自分にあったスポーツを見つけ出すことが重要です。このため、子どもの体力や運動習慣等の実態を踏まえた取組ができるよう、教員の指導力の向上や家庭・地域と連携した取組が必要です。

【取組の方向】

- 子どもの体力や運動習慣等の状況を十分把握した上で、課題を明確にし、子どもたちが目的意識をもって運動に取り組むことができるように努めます。また、体育授業を中心に、様々な運動に親しむことにより、運動の楽しさを実感させるとともに、運動の必要性や運動の仕組みの理解を図る取組を推進します。



田布施中学校の運動会

- 各校の「体力向上プログラム」に基づいた取組等により、子どもたちは県内トップクラスの体力を身につけており、引き続き、学校や地域施設のさらなる利用に努めます。
- 運動部活動の質的向上を図るため、部活動指導員の指導力や技術の向上に努めるとともに、関係団体と連携した研修会の開催等により部活動指導者の効率的・効果的な指導方法についての理解や実践力を高める取組を推進します。

(2) スポーツを支える人材の育成

【現状と課題】

- 地域住民のニーズに応じたスポーツ活動が楽しく安全に、また効果的に行われるよう、地域のスポーツ指導者やクラブマネージャー等の多様な人材を育成し、有効に活用していくことが必要です。
- アンケートによると、町民の半数以上が「今後スポーツボランティアに参加したい」と回答しています。
こうした町民が、継続的かつ積極的にボランティア活動に参加できる環境づくりが必要です。
また、新たなスポーツボランティアの募集も必要です。
- 地域におけるスポーツ推進の中核的役割を担うスポーツ推進委員の活動の活性化や、町民が継続的・積極的にボランティア活動に参加できる環境づくりが必要です。

【取組の方向】

- 住民が地域において気軽にスポーツに取り組めるよう、地域のスポーツを推進する指導者の確保と育成を図ります。
- 体育協会、総合型クラブ、スポーツ少年団等と連携し、指導者の技術向上を目指した研修会を開催するとともに、関係機関で開催される指導者講習会や研修会への積極的な参加を促進し、指導者の育成と資質の向上を図ります。
- スポーツ推進委員は、スポーツ行事や地域のスポーツ推進に係る連絡調整等、重要な役割を担う存在です。その委員一人ひとりが、町民のスポーツニーズに応じて支援できるよう、山口県スポーツ推進委員協議会による講習会への参加を促進します。
- スポーツ推進委員の豊富な知識と経験を基に、スポーツ活動が活発化するよう、企画・立案への参加を求めます。
- 東京 2020 大会をはじめとした世界大会等の開催を契機とし、スポーツボランティア活動への参加気運の醸成を図るとともに、町民のスポーツボランティア活動への積極的な参加を促進します。

【顕彰】

- スポーツに対する関心とスポーツを行う意欲を高めるため、スポーツで優秀な成績を収めた選手やスポーツの普及・発展に尽力し、又は地域におけるスポーツの振興に顕著な功績のあった個人・団体を表彰します。

基本方針Ⅲ 交流人口の拡大と地域の活性化

(1) スポーツの推進によるまちづくり

【現状と課題】

- 東京 2020 大会をはじめとした世界大会等の開催を契機として、スポーツへの関心がこれまでにない大きな高まりをみせています。これを地域づくりの好機ととらえ、スポーツ振興はもちろんのこと、交流人口の拡大や地域の活性化に結びつけていくことが重要です。

【取組の方向】

- スポーツを通じた地域交流活動の促進と地域活性化を図るため、ウォーキングを「我がまちスポーツ」とし、地域や関係機関が連携してウォーキングの促進を図ります。
- 「田布施川桜まつりロードレース大会」を開催し、スポーツと観光が連携した特色ある地域づくりを進めます。



田布施町ウォーキング大会の様子

- 町民のスポーツへの関心を高めるため、ウォーキング大会やトップアスリートによるスポーツ教室など、魅力ある多彩なイベントを開催し、交流人口の拡大を促進します。
- 県内を拠点に活動するトップスポーツクラブと連携を図りながら、交流イベントの開催など、スポーツの振興、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取組を推進します。

(2) 施設や設備の充実と利用促進

【現状と課題】

- 田布施町スポーツセンター（以下「スポーツセンター」という。）には、グラウンド、第1体育館、第2体育館、テニスコート、屋内プール、弓道場があり、平成 20 年度から 9 年間、田布施体育協会が指定管理として施設管理・運営を行っていましたが、平成 29 年度から田布施町が直営で施設の管理・運営を引き継ぎました。

これらの施設をより有効に活用していくために、田布施体育協会等と連携して利用促進を図る必要があります。一部の施設では老朽化が進んでおり、今後計画的に修繕等が必要となります。

- 町民の多様なスポーツニーズに幅広く対応するためには、学校体育施設等の利用促進を図る必要があります。

【取組の方向】

- 町民が気軽に安全にスポーツ施設等を利用できるよう、スポーツセンタープールの上屋等改修事業を平成26年度に実施しました。今後も老朽化が進んでいる施設については、必要に応じて修繕や施設整備等を行います。
- 休日等に、地域の住民がグラウンドや体育館などの学校体育施設を利用しやすくするための取組を検討します。

【町内の社会体育施設】

田布施町スポーツセンター

(屋内施設)

施設名称	所在地	面積(m ²)	施設概要
第1体育館 (B&G海洋センター体育館)	大字麻郷1293番地11	726.15	ミニバスケット 2面 バレーボール 2面 バドミントン 3面
第2体育館 (勤労者体育センター)	大字麻郷1322番地1	1,215.30	バスケット 2面 バレーボール 3面 バドミントン 6面

(屋外施設)

施設名称	所在地	面積(m ²)	施設概要
町民グラウンド	大字麻郷1293番地1	16,358	軟式野球 1面 ソフトボール 2面 陸上競技 300m
弓道場	大字麻郷1326番地	295.64	10人立
テニスコート	大字麻郷1326番地1	3,675	コート4面
相撲場	大字麻郷1322番地3	52.56	土俵1
ゲートボール場	大字麻郷1322番地1	300	



第2体育館



グラウンド



プール

施設名称	所在地	面積(㎡)	施設概要
プール	大字麻郷1317番地	プール325 幼児 60	25m×6コース (平成26年度に上屋改修)

施設名称	所在地	面積(㎡)	施設概要
カヌー艇庫	大字別府1612番地4	447	カヌー、OPヨット、ローボート

(町内学校施設)

学校名	施設	面積(㎡)	施設概要
城南小学校	屋内運動場	528	バドミントン、ラージボール、ミニバス
	屋外運動場	6,353	少年野球、グラウンドゴルフ
田布施西小学校	屋内運動場	376	ソフトバレーボール
	屋外運動場	9,939	少年野球
東田布施小学校	屋内運動場	595	少女バレー、バレーボール、ミニバスなど
	屋外運動場	3,931	少年サッカー、グラウンドゴルフ
麻郷小学校	屋内運動場	609	剣道、空手
	屋外運動場	5,556	少年サッカー
(旧) 麻里府小学校	屋内運動場	427	
	屋外運動場	4,772	

施設名称	所在地	面積(㎡)	施設概要
田布施中学校	屋内運動場 (アリーナ・武道場)	1,955	剣道、柔道、居合道、空手、 バレーボール、バスケットボールなど
	屋外運動場	9,655	

(3) 生涯スポーツへの参加の促進

【現状と課題】

- アンケートによると、20代の約7割が過去1年間に何らかのスポーツを行ったと答えているのに対し、40代、50代になると、約半数の人たちが、過去1年間にまったくスポーツを行わなかったと答えています（問4）。このため、町民が生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができる環境をつくる必要があります。

【取組の方向】

- すべての町民が生涯にわたって、年齢や体力等に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、町民のスポーツ活動への参加を促進します。
 - (ア) スポーツに関する町民の理解と関心を深めるため、スポーツの推進に関する施策等について、幅広い分野でのネットワークを活用した効果的な情報発信を行います。
 - (イ) 町民のスポーツ活動への参加意欲を高めるため、誰もが気軽に自発的に「スポーツをする、観る、支える」活動に参加できる環境を整備します。
 - (ウ) スポーツを通じた地域づくりを促進するため、地域の特性を活かしたスポーツ活動に積極的に支援・協力します。

第5章 計画の推進体制

1. スポーツ施策の全庁的な推進

この計画は、今後のスポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な事項を定めています。

このため、計画の推進に当たっては、庁内関係部局において、施策の進捗状況の点検・評価や諸課題の調整等を行うなど、全庁を挙げた着実な推進に努めます。

2. 生涯スポーツへの参加の促進

スポーツを通じて、健康で生きがいを感じることができる町民生活や活力ある地域社会の実現を図っていくためには、町民一人ひとりのスポーツ活動に対する理解と参画が重要です。

このため、地域や関係団体、学校、事業所、行政などが連携を図りながら、スポーツ活動への町民の自主的な参加が促進されるよう努めます。

3. 県との連携による推進

県においては、「山口県スポーツ推進計画」に基づき、今後の県のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進されています。

このため、県と田布施町がそれぞれの役割を十分踏まえながら、必要に応じて町のスポーツ推進の取組に対し、県から支援・助言を受けるなど、緊密な連携・協力のもとで計画の推進を図ります。

4. スポーツ関係団体との連携

町内には、多くのスポーツ関係団体が存在しており、それぞれの目的に沿って自主的な活動を行っています。

このため、町はその自主性を尊重しつつ、スポーツ関係団体がもつ生涯スポーツの推進に果たす役割を踏まえながら、連携・協力体制を強化するとともに、必要に応じてスポーツ関係団体の実施する取組を支援します。